

鳴門市図書館協議会委員募集要項

図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関として、鳴門市図書館協議会を設置しています。図書館協議会では、幅広いご意見やご提言をいただき、図書館運営及び図書館サービスの一層の充実を図るため、公募委員の募集を行います。

同協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、公募による者で構成されています。

1. 募集人員 1名
2. 任期 平成31年5月2日～平成33年5月1日（2年間）
3. 開催回数 年2回程度
4. 報酬 1回 5,000円
5. 応募資格
 - (1) 平成31年4月1日現在、満18歳以上となるの方で、市内に在住又は在学、在勤されている方で、市税等に未納がない方
 - (2) 市民に親しまれる図書館運営に向け、積極にご意見・ご提言いただける方
 - (3) 主に平日に開催される協議会に出席可能な方
 - (4) 政治活動や布教活動に利用しない方
 - (5) 暴力団等の構成員でない方※応募要件を満たしているかどうか、氏名等警察ほか関係機関にあらかじめ照会することがありますので、ご了承ください。
6. 応募方法

申込書に必要事項を記入のうえ、次のテーマに関する小論文を添えて、持参、郵送、Eメールにより提出してください。申込書は、市役所公式ウェブサイトからダウンロードできます。（市公式ウェブサイト→申請書ダウンロード→図書館）

※小論文テーマ：「市民に役立つ図書館づくりについて」（800字程度）
7. 応募期間

平成31年2月1日（金）から平成31年2月20日（水）まで

※郵送の場合は消印有効
8. 選考方法

応募書類（申込書・小論文）の内容及び面接により、選考を行います。面接の日時については、後日連絡します。なお、提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【応募・問い合わせ先】

〒772-0011

鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜8-2

鳴門市教育委員会 生涯学習人権課 鳴門市立図書館（仮設図書館）

電話番号：088-685-0255

E-mail：tosyokan@city.naruto.i-tokushima.jp